

Nikaho's Infomation

くらしの

掲示板



生活・環境

生活環境課
☎ 32-3033

- ◎夜間の外出は反射材の着用を習慣に！
- ◎遠回りでも歩道、横断歩道の通行を徹底！特に除雪後の雪道の車道歩行は大変危険です。

- ◎酒席には車で行かない！
- ◎帰りの手段を行く前に確保！運転代行など帰りの運転者を準備しましょう。
- 雪道では余裕を持った運転で事故を防ぎましょう。
- 「時間・車間距離・心に余裕の運転を！」
- 秀賞作品

◆ 食品と放射能Q & A No.4

Q 「被ばく」「外部被ばく」「内部被ばく」とは？
A 放射線にさらされることを「被ばく」という。「外部被ばく」は体の外にある放射性物質から放射線を浴びてしまうことで、放射性物質から離れると被ばく量は減る。「内部被ばく」は放射性物質を含む空気、水、食物を体内に接種してしまうことで起こり、体外にその物質が排出されるまで被ばくが続く。体内への経路は口、鼻、皮膚、傷口から。我々は日常生活の中でも、自然放射線により「外部被ばく」「内部被ばく」している。1人あたり世界平均で2.4ミリシーベルト。

1シーベルト＝
1,000ミリシーベルト＝
1,000,000マイクロシーベルト

年末の交通安全運動 「冬道の事故防止」	
期間	【運動の重点】
12月11日(木)～20日(火)	①飲酒運転の根絶
	②子どもと高齢者の交通事故防止
	③冬道の安全運転の推進
	④全座席シートベルト着用とチャイルドシートの正しい着用

市内の交通事故発生状況 平成23年	
	11月中 累計
人身事故	0件 43件
死者数	0人 1人
負傷者数	0人 67人
物損事故	22件 371件

◎戦没者遺族相談員 戰没者遺族への恩給、援護年金、特別弔慰金、各種特別給付金などに関する相談・指導業務をしています。

◎戦傷病者相談員 戰傷病者が各種援護措置を受けたための相談・指導業務をしています。

◎緊急時の連絡事項を記入 「安心・安全ボード」 差し上げます

◎対象者 75歳以上のひとり暮らし世帯

◎対象者 その他厚生労働大臣が委嘱した相談員が、援護に必要な指導等を行っています。

◎対象者 その他を記入できます。マグネット式で冷蔵庫などに貼れます。(伊藤新聞店からの無償提供品)

◎対象者 つけ医、氏名、生年月日、その他を記入できます。マグネット式で冷蔵庫などに貼れます。(伊藤新聞店からの無償提供品)

◎対象者 厚生労働大臣が委嘱した相談員が、援護に必要な指導等を行っています。

◎対象者 お気軽にご相談ください。

市営住宅入居者募集

被災者受け入れのため、募集を控えていましたが、一部を除き再開しています。

◎募集住宅…全4戸

市営住宅松ヶ丘(象潟・鉄筋3階)3戸
H 5年築…2LDK 2階1戸
H 7年築…2LDK 1階1戸
H 14年築…2LDK 3階1戸
特定住宅下山(象潟・木造平屋建て)1戸
H 9年築…3LDK 1戸



◎入居の資格

- ・現に住宅に困窮していること
- ・月の収入が基準以内であること
- ・同居しているか、同居予定の親族があること

◎家賃 世帯内の収入・人数によって変動。

21,500円～55,000円

【募集期間】 12月15日(木)～1月4日(木)

【申込・問合先】

金浦庁舎／管理課公営住宅班 ☎ 38-4307
仁賀保庁舎／市民サービスセンター ☎ 32-3030
象潟庁舎／市民サービスセンター ☎ 43-7502

※申請書に必要書類(申請者・同居人の所得・納税証明書、世帯の住民票謄本)を添付。書類審査後、抽選の場合有り

工事のため
**スマイル全館臨時休館
12月17日(木)、24日(木)**

由利組合病院受診用
再来受付システム
(スマイル、金浦・象潟保健センター内)
受付時間は お間違ひなく
7:00～10:30

※数量限定のため先着順。
窓口渡し。
取扱窓口 子育て長寿支援課
S.C. 課、金浦・象潟各市民
サービスセンター

防災無線の定時放送が
ミュージックチャイムへ

現在のチャイム音(鐘の音)を、12月22日からミュージックチャイムへ変更します。

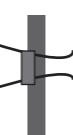
生活・環境

福祉・保健・健康

障害のある方を
一時的にお預かりします

防災無線の定時放送は、災害発生時にも確実に吹鳴させたための動作確認と、子どもたちの帰宅時間の目安にするために実施しているものです。

聞こえない時は故障の場合もあるので、お知らせください。



遊漁者(ハタハタ釣り)の皆さんへ

事故にご注意！ 每年のように釣り中の事故が発生しています。立ち入り禁止の防波堤や護岸の上は特に危険です。

ルールを守りましょう 遊漁者に認められるのは、「エサ釣り」、「サビキ釣り」、「手づかみ」だけです。カゴやタモ網、「ひっかけ釣り」、ブリコの採捕は禁止されています。路上駐車やごみを捨てなど、マナー違反の行為もやめてください。

戦没者遺族相談員
戦傷病者相談員
厚生労働大臣が委嘱した相談員が、援護に必要な指導等を行っています。

申込・問合先 福祉事務所
開始。成24年1月5日から事業
32・3034

緊急時の連絡先、かかりつけ医、氏名、生年月日、その他を記入できます。マグネット式で冷蔵庫などに貼れます。(伊藤新聞店からの無償提供品)

お気軽にご相談ください。